



栃
木
市

自治会

令和
8年

9

第20号
月号

発
行

栃木市自治会連合会
栃木市入舟町 6-8
☎ 24-0352
FAX 24-0353

印
刷
編
集

(株)博報社関東本社
神奈川県厚木市
愛甲1-8-39
☎ 046-280-6001

連合会だより

栃木市自治会連合会通常総会を開催しました

令和8年度栃木市自治会連合会通常総会を、5月21日(木)に大平文化会館中ホールにおいて開催し、222自治会、259名のご参加をいただきました。

慎重審議の結果、すべての議案が承認されました。また、功労者表彰では、永年にわたり活動にご尽力された自治会長ならびに自治会役員の皆様へ、表彰状と記念品が贈られました。

議事内容

- ・令和7年度事業報告
 - ・令和7年度収支決算報告
 - ・監査報告
 - ・令和8年度事業計画
 - ・令和8年度収支予算
 - ・規約の一部改正
 - ・役員の選出
- <3ページ参照>



あいさつを述べる厚木会長



祝辞を述べる琴寄市長



議事を進行する出井理事



新役員を代表して
あいさつする厚木会長



会長あいさつ

栃木市自治会連合会 会長 厚木 秀夫



自治会の皆様方におかれましては、日頃より多大なるご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

『和を以て貴しとなす』。聖徳太子が定めた十七条憲法の第一条に記された語句です。私はこの語句が大好きです。

日本は大和の国といわれるように、大きな「和」によって成り立っていると思います。「ありがとう」「ごめんなさい」。感謝と謝罪、この二つの言葉で一つの「和」が生まれます。そして、「和」の根っこが昔は村落であり、現在の自治会へとつながっていると思います。

そうです。日本という大樹の根っこが我々自治会員であり、自治会です。特に災害時には、自治会なくして円滑な復旧は進みません。避難所の運営など、さまざまな場面で自治会が主体的な役割を担っています。万が一に備え、自治会の皆様の親睦を深

め、組織力を高めていただきたいと存じます。

次に、自治会運営のデジタル化についてですが、迫り来るデジタル社会を見据え、推進していかなければならないと思います。しかし、拙速に進めるのではなく、従来の方法との二刀流がよいのではないかと考えています。この先デジタル化が進んでも100%置き換わることはないでしょうし、最終的に取り残される方がいないよう、「小刀一本」は残しておくことがよいのではないかと存じます。高齢化が進み、闇バイトによる犯罪が社会問題となっている中、見守り活動の重要性はますます高まっています。回覧板を手渡しすることなども、有効な取り組みの一つではないかと思っています。

最後に、我々は幸運です。日本という平和で素晴らしい国に住んでいるのですから。

功労者表彰・会長特別表彰を行いました

特別功労者表彰：通算して8年以上自治会長として尽力された方への表彰
 功 労 者 表 彰：通算して4年以上自治会長として尽力された方への表彰
 会 長 特 別 表 彰：永年にわたり、自治会活動の中心として尽力された方への表彰

●特別功労者表彰受賞者名

自治会名	氏 名
旭町一・二丁目	萩原 信一
柳原	折原 眞一
惣社西小路	野中 宏昭
富田第7	野原 宏之

全4名(順不同、敬称略)

●功労者表彰受賞者名

自治会名	氏 名
日ノ出町	石川 正佳
宮本	長島 裕
室町	時田喜久や
河合町	片柳 逸男
城内南	岸 章弘
箱森西部	日向野一男
片柳町五丁目	五十畑 寛
平井町	小藤 良一

自治会名	氏 名
樋ノ口南	日毛 春夫
南平	川久保政夫
南堀ノ内	清水 裕
鍋山町第四	峯岸 幸雄
下町	梶田 隆司
下新田	渡邊 正
鶴巻	櫻井 芳久
山の腰西	前田 育宏

全16名(順不同、敬称略)

●会長特別表彰被表彰者名

自治会名	氏 名
田村小路	山口 文夫
宮本	小倉 正好
宮本	林 靖大
宮本	高山 松夫
宮本	渡邊 裕
宮本	白石 敏彦
宮本	坂田 敏治
沼和田町通り	長 莊一郎
城内南	関口 光代
城内南	飯島 節子
城内南	北村 淑江
城内南	熊地貴美江
神田町	田澤 重男
神田町	塚田 清司
大町	神山眞佐子

自治会名	氏 名
片柳町一丁目	富田 晃
片柳町二丁目	高橋 民夫
入舟町三丁目	小池 清之
入舟町三丁目	名淵 光洋
祝町	野原 佑介
祝町	栗原 正巳
祝町	松本 光司
仲仕上	鶴見 久夫
仲仕上	黒川 輝雄
大日	清水 晶彦
とちの木	黒田 収
木野地町	高田 正持
川原田団地	名塚 ゆみ
癸生	柏崎 尚人
癸生	出井 康夫

自治会名	氏 名
富田第1	岡部 明哲
富田第1	木島 應行
富田第1	松本 政則
富田第1	片庭 秀樹
富田第1	亀山 芳規
富田第1	杉田 文雄
中央町第一	巻島 文夫
部屋野	田熊 豊和
部屋野	田熊 光雄
部屋野	渡邊 一男
居林	池澤 明
和泉日立	大山 隆明
和泉日立	須藤 要一
にしね	野尻 博之

全44名(順不同、敬称略)



特別功労者表彰代表の萩原さん



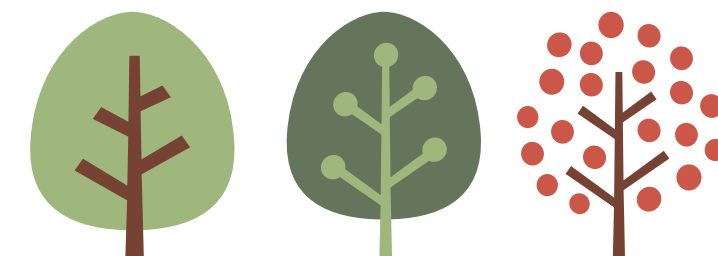
功労者表彰代表の石川さん



会長特別表彰代表の飯島さん

令和8年度役員紹介

役 職	氏 名	所 属	自治会
会 長	厚木 秀夫	吹上地区	仲方
副会長	蓼沼 善雄	寺尾地区	尻内第二
副会長	出井 康夫	国府地区	癸生
副会長	矢口由美子	藤岡地域	上町
副会長	小花 昭人	西方地域	柴西
理 事	鈴木 洋一	栃木第1地区	万町四丁目
理 事	澤井 康男	栃木第2地区	倭町北三
理 事	小峰 正徳	栃木第3地区	沼和田町西部
理 事	小林 孝司	栃木第5地区	箱森町東部
理 事	岸 秀行	栃木第7地区	湊町
理 事	牧田 稔	大宮地区	大宮町第四
理 事	野原 保	皆川地区	東新井
理 事	阿部 誠	大平地域	北武井
理 事	中島 克訓	都賀地域	合戦場
会 計	小川 朝子	栃木第4地区	城二南
監 事	小藤 良一	栃木第6地区	平井町
監 事	小林 昭二	岩舟地域	茂呂新田



◆自治会デジタル化支援補助金交付要綱の概要◆

(令和8年8月1日から申請受付を開始します。)

1. 補助金交付の目的

地域コミュニティのデジタル化を推進するため、次の事項を目的として、アプリケーション(アプリ)などの「ICTツール※」を運用する自治会に対し、予算の範囲内で導入費用を補助します。

- ①地域の情報共有
- ②防災力や防犯力の向上
- ③自治会活動の効率化

※ICTツールとは

次のような機能を有するアプリなどをいいます。

- ①回覧板
- ②災害時における安否確認
- ③アンケート
- ④集金 など

2. 補助対象者

連合会規約第4条第2項の別表に掲げる各地区連合会を構成する単位自治会(自治会内でデジタル化について合意形成が図られていること。)

3. 補助対象経費

①初期導入費

- 登録料 ●初期設定費用
- 導入に伴う説明会・サポート費など

②1年間分のシステム使用料

●補助対象とならない経費

- ①スマートフォン、タブレット、パソコンなどのハードウェアの購入費用およびレンタル費用
- ②通信費、インターネット回線工事費
- ③他の公的機関などから重複して補助金の交付を受ける経費

4. 補助金の額

・補助対象経費の全額とし、1自治会につき5万円を上限とします。

⇒①実支出額の総額 ②5万円

このうち、いずれか少ない額を補助します。

(例) ①実支出額<5万円…補助金は実支出額

②実支出額>5万円…補助金は5万円

③実支出額=5万円…補助金は5万円

・補助金の交付は、1自治会につき1回限りです。

⇒導入後に補助金の交付を受けた場合は、

2年目以降は補助金を申請することはできません。

・ICTツールの導入が令和6年8月1日から令和8年7月31日までの場合は、補助対象経費は今後1年間分のシステム使用料に限ります。

5. 補助金交付の流れ

①交付申請 ICTツール導入時に、「補助金交付申請書」に必要書類を添付し、連合会事務局へ提出します。

②交付決定 申請内容を審査し、適当と認められた場合は、「補助金交付決定通知書」により交付決定を行います。

③実績報告等 ICTツールを導入し、1年間分のシステム使用料の支払い完了後、「補助金実績報告書及び請求書」に必要書類を添付し、連合会事務局へ提出します。

④補助金交付 実績報告書の内容を審査し、適当と認められた場合は、指定された口座へ補助金を振り込みます。

※本要綱に違反した場合は、交付決定を取り消すことがあります。

自治会活動についての記事を募集します

自治会連合会だよりでは、自治会間の情報交換の場として、自治会活動に関する記事を募集しています。自治会活動の紹介や成功事例の共有など、自治会活動の活性化にぜひご活用ください。

募集時期 随時 ※発行のスケジュールにより、掲載時期が異なる場合があります。

※次号は年度末ごろの発行を予定しています。掲載をご希望の場合は、12月20日を目安にご提出ください。

募集記事 自治会活動に関すること

応募方法 自治会名、氏名、住所、電話番号を明記のうえ、メール、FAXまたは窓口にて、原稿・写真などをご提出ください。

※様式の指定はありませんが、文字数は200～300字程度とさせていただきます。

※応募多数などにより、記事を掲載できない場合があります。予めご了承ください。

※写真などはデータ(JPEG形式)でご提出ください。

また、人物が写っている場合は、事前に了承を得たうえでご提出ください。

データでの提出が難しい場合は、直接お持ちください。

その他、ご不明な点がございましたら、事務局までお問い合わせください。

栃木市自治会連合会事務局

〒328-0016 栃木市入舟町6-8

(きららの杜とちぎ蔵の街楽習館内)

電話: 0282-24-0352

FAX: 0282-24-0353

e-mail: chiiki@city.tochigi.lg.jp

